



府 食 第 5 7 3 号
令 和 2 年 8 月 18 日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋



食品健康影響評価の結果の通知について（回答）

令和 2 年 8 月 11 日付け厚生労働省発生食 0811 第 2 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められた事項については、L-酒石酸・L-リンゴ酸カルシウム複塩含有炭酸カルシウムが考慮された規格への変更に伴い、要請物質の実態及び国際整合性を踏まえ、純度試験の規格値の有効数字を改正するものである。

本件改正後の成分規格により対象物質に求められる純度の水準は、従前と同等であり、添加物の品質について従来のものと変更はないことから、人の健康に悪影響を及ぼすおそれはない。

したがって、本件は、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 11 条第 1 項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。